議題 委員会特別会合 2004年4月26-27日 大韓民国、釜山

1. 開会及び議題の採択

議長は、メンバー及びオブザーバーを歓迎し、委員会及び拡大委員会 特別会合における進行方法について概説する。議長は、回章された議 題案の採択を求める。

2. 拡大委員会による決議事項の承認

拡大委員会の報告書が提示され、それに記録された決定事項は、委員会によって承認される。

3. その他の事項

この項目は、その他の議題項目で明確にカバーされなかった事項を協議する。議題案が採択される際、メンバーが項目を登録することが期待される。

4. 会議報告書の採択

報告書は、メンバーによって正式に採択される。

5. 閉会

議長は、正式に会合を閉会する。

議題

拡大委員会特別会合 2004年4月26-27日 大韓民国、釜山

- 1. 開会
 - 1.1 会合の構成
 - 1.2 議題の採択
 - 1.3 オープニング・ステートメント

議長が、特別会合のために提案された構成を概説し会合を開会する。メンバーに対しては、提案された会合の構成を反映した議題案を採択することを求める。議長は、メンバー及びオブザーバーに対し簡潔なオープニング・ステートメントを行う意思があるかどうか確認する。

2. 第3回管理手続きワークショップからの管理手続き試験結果の発表

選抜された管理手続きリストに関する試験結果について、独立パネルによる 発表が行われる。その目的は、各国政府代表に最新の技術による結果を通知 し、独自にその結果を各代表団が考察できるようにすることである。

3. 第3回管理手続きワークショップの結果及び独立パネルによる発表に関する 計議

議題項目2に続き、メンバーによる独自の結果の考察後、拡大委員会は管理 手続きの試験結果に関する協議を再開する。協議は、必要とされる新しい情 報及び追加的なモデルの計算並びに新しいプロジェクション/グラフィックを 確認することを目的としている。

この項目は 2 つのパートに分かれることが予測されている。第1のパートは、最初の協議及び追加的情報の確認のためのもので、第2のパートは、新しい情報の提供及び第1のパートにおいて政府代表より挙げられた質問に対する回答を行うためのものである。この2つのパートは、4月26日の午後及び4月27日の午前中に分けられるであろう。4月26日の夜は、モデルの追加的計算及び委員たちの質問に対する回答を準備するために使われる。

4. 管理目的

この項目は、管理目的の協議及び次回拡大科学委員会までの検討のため、各 国の科学者に対し管理手続きの更なる評価に関する指針を開発するために提 供されている。

問題に対する完全及びオープンな協議を促進するため、会合で達成された結果及び合意事項は、メンバー政府に委託される必要がある。

5. 非加盟国との関係

メンバーは、南アフリカ及びインドネシア並びにフィリピンの条約への加盟に関する討議における進展に関し協議する。

- 6. その他の事項
- 7. 報告書の採択
- 8. 閉会